

遠隔地利用者返却システムのお知らせ

県立図書館で借いた本は 県内の市町村立図書館*のカウンターで 返却できます

※水戸市立図書館（6館）・かすみがうら市立図書館千代田分館・守谷中央図書館を除く

利用方法

- ① 市町村立図書館のカウンターに「返却する資料」と「利用カード」を持って行き、「県立図書館資料の遠隔地返却をお願いします」と申し出てください（返却可能館一覧は裏面を確認してください）。



- ② 返却票に「借いた人の氏名」「利用カード番号」「返却する資料名」を記入してください。

こんなときは…？

返却する資料名の記入が大変なときは、貸出票(レシート)提出でも OK！

注意！



市町村立図書館のブックポストでは返却できません。

○返却できる資料

・図書 ・雑誌 ・紙芝居

×返却できない資料

・CD ・カセットテープ
・DVD ・レコード
・VHS ビデオ ・大型絵本用
バック

！注意事項！

・資料の貸出延長を希望される方は、県立図書館ホームページから手続きをしてください。

クリックをした日から14日間となります。

・市町村立図書館で返却する場合も、返却期限までにお返しください。

・市町村立図書館で返却された資料は、県立図書館で返却処理をするまでは、「貸出中」扱いになります。
貸出点数を超えた新たな貸出はできません。

遠隔地利用者返却システムが使える施設

👉濃い色になっている市町村にある
図書館や公民館から返却ができます。

※**水戸市立図書館（6館）、**
かすみがうら図書館千代田分館
及び守谷中央図書館（改修工事期間中）
には**返却できません。**

返却できる資料

・図書 ・雑誌 ・紙芝居

返却できない資料

・視聴覚資料
・大型絵本用バッグ



地区	図書館名		
県北 12 館	日立市立記念図書館	日立市立多賀図書館	日立市立十王図書館
	日立市立南部図書館	常陸太田市立図書館	常陸太田市立図書館 金砂郷分室
	常陸太田市立図書館 水府分室	常陸太田市立図書館 里美分室	高萩市立図書館
	北茨城市立図書館	常陸大宮市立図書館情報館	大子町立中央公民館 別館図書館プチ・ソフィア
県央 13 館	笠間市立笠間図書館	笠間市立友部図書館	笠間市立岩間図書館
	ひたちなか市立中央図書館	ひたちなか市立那珂湊図書館	ひたちなか市立佐野図書館
	茨城町立図書館	小美玉市小川図書館	小美玉市玉里図書館
	城里町立桂図書館	東海村立図書館	那珂市立図書館
	大洗町中央公民館図書室		
鹿行 6 館	鹿嶋市立中央図書館	鉾田市立図書館	神栖市立中央図書館
	神栖市立うずも図書館	行方市立図書館	潮来市立図書館
県南 19 館	土浦市立図書館アルカス土浦館	石岡市立中央図書館	（石岡市）郷の本棚やさと図書館
	竜ヶ崎市立中央図書館	取手市立取手図書館	取手市立ふじしろ図書館
	牛久市立中央図書館	つくば市立中央図書館	
	守谷市中央公民館図書室	守谷市郷州公民館図書室	守谷市高野公民館図書室
	守谷市北守谷公民館図書室	阿見町立図書館	稲敷市立図書館
	かすみがうら市立図書館	利根町図書館	つくばみらい市立図書館
	美浦村中央公民館	河内町中央公民館図書室	
県西 14 館	古河市古河図書館	古河市立三和図書館	筑西市立中央図書館
	筑西市立明野図書館	ゆうき図書館	下妻市立図書館
	常総市立図書館	坂東市立岩井図書館	坂東市立猿島図書館
	八千代町立図書館	桜川市立図書館	（桜川市）真壁伝承館
	五霞町中央公民館	境町中央公民館	